

個人情報ファイル簿（単票）

令和 8 年 7 月 1 4 日作成

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金管理業務システム	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道事業所	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課対象者の管理及び負担金収納管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 通知書番号、5 土地地番、6 賦課状況（賦課、徴収猶予、減免）、7 納付方法（口座情報（金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人））、8 納付状況	
記録範囲	公共下水道の排水区域内に存する土地所有者、地上権者、使用借主又は賃借人	
記録情報の収集方法	下水道事業受益者申告書、下水道事業受益者変更届、角田市下水道事業受益者負担金・農業集落排水事業分担金口座振替依頼書・自動払込利用申込書、固定資産税課税台帳	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考		